

第2回 第9期高砂市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会

議事録

日時：令和5年8月23日（水）午後1時30分～

場所：高砂市役所本庁舎4階405会議室

次第

1. 開会

2. 議題

- (1) 第8期事業計画の進捗状況について
- (2) 高砂市の高齢者を取り巻く現状について
- (3) 第9期計画の体系（案）について
- (4) その他

3. 閉会

1. 開会

配布資料確認

委員長

皆さん、こんにちは。本日は第8期の進捗状況と第9期の体系ということで、これから策定をしていくに当たって、一番核になる方向性を定めるような議論が出てくるかなと思っています。限られた時間の中での議論になると思うのですが、皆さんの日頃の活動とか、お立場のところから忌憚のないご意見をいただきながら、第9期の計画がより良いものになっていくように議論を進めていければと思っています。どうぞ皆さん、よろしくお願いします。

2. 議題

(1) 第8期事業計画の進捗状況について

事務局

「(1) 第8期事業計画の進捗状況について」、説明

※資料1 第8期計画の評価

(質疑応答)

委員

資料1の16ページの「(2) 介護サービスの充実」の施設サービスの充実で、令和6年度開設で1施設決まりましたということですが、これは法人名などはまだ非公表の段階ですか。

事務局

公募が決定した際に、ホームページ等で公表しておりますので、法人名も公表できる状態です。

委員

参考に教えていただいているのですか。

事務局

社会福祉法人常寿会というところで、今、高砂市北浜町で特別養護老人ホーム常寿園と地域密着型の特別養護老人ホーム、その他看護小規模多機能型居宅介護やデイサービスなど、さまざまなサービスを展開されている法人になります。

委員

では、純粋に80床の増床になるのですか。

事務局

はい、そうです。

委員

それに関連するのですが、その老人施設、地域密着型などは誰でも入ることができるのですか。

事務局

はい。広域型ですので、高砂市民の方だけではなく、その他市外の方にも入所していただけます。

委員

老健と特養というイメージがあるのですが、これはどういうイメージですか。

事務局

今回、施設整備が決定したのは特養になりますので、終の棲家となる特別養護老人ホームになります。

委員

ありがとうございます。

委員

高砂市民病院の建て替えで介護医療院みたいなものをつくるとか。まだ具体的な話として進捗はしていないのでしょうか。

事務局

まだ今、庁内で検討中のため、正式には決定していない状況です。

委員長

今、高砂市内は、特養の待機状態はどのような感じですか。

事務局

令和4年4月1日時点ですが、43人となっています。

委員長

そんなに待機状況がひどいという状況でもない。

事務局

年々、減少傾向にあります。資料2の8ページに待機者数を掲載しておりまして、平成29年、平成30年は92人、60人でしたが、令和元年から減少傾向にあります。これは平成30年9月に旧加古川市民病跡地に特別養護老人ホーム80床ができておりますので、市外ですがその影響もあるのかなというところですよ。

委員

資料1の1ページに「④福祉の総合相談窓口の設置」とありますが、それはどこにあるのですか。

事務局

市役所の地域福祉課でございます。

委員長

2021年、2022年というのはまだまだコロナの影響が強く出ていた時だと思うので、数値上、なかなか実績値が伸びていない、目標値を達成していないところが出てくるかなと思う反面、少し冷静になって見ていかなくてはいけない部分もありますので、その辺りは第9期の計画を実際に策定していく中で、目標値をしっかりと定めていく必要があるかなと思っています。

ほかは皆さん、よろしいでしょうか。

では、また最後に時間があれば、全体をまとめて質疑いただくようにしたいと思います。

(2) 高砂市の高齢者を取り巻く現状について

事務局

「(2) 高砂市の高齢者を取り巻く現状について」、説明

※資料2 高砂市の高齢者を取り巻く現状

(質疑応答)

委員長

では、ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問があればお伺いしたいと思います。

なかなか数字の多いところなので、理解が難しいところもあるかもしれないですが、状況的には、順調に高砂市は高齢化が進んでいるのが目に見えて分かるということが一点あるかなと思います。

皆さん、いかがでしょうか。

ちなみに、障害と高齢の問題が結構、取り上げられてきていますが、高砂市はその辺りの状況はどんな感じなのでしょう。障害者手帳を持った人が高齢者になってくるのがこの3年の間に出てくるとよく言われていて、障害福祉計画のほうではずっと言っていたのですけれど。サービス利用自体が多分、障害者総合支援法から介護保険にシフトしていくという中で、それがどれくらいの割合なのか、そこの対応というのが結構、気になってくるころではあるのかなと思います。数字は分からないですか。

委員

障がい福祉課の担当がこの場におりませんので、今の件につきましては持ち帰って、確認をさせていただいた上で、次回でもまたご回答させていただくということで、よろしく願いいたします。

委員長

多分、障害福祉計画のほうで議論されているところかと思います。障がい者のほうが、障がい

児から障がい者に移るところが結構いろいろと課題が多かったが、やっと円滑になってきたと思ったら、今度は障がい者から高齢にという、また次の段階がきたというところがあるので、その辺は意識的にやっておく必要があるかと思います。

委員

法律の優先順位からすれば、先ほど言われました通り、障がいより介護保険の優先度が高くなります。基本的には、障害福祉サービスを受けていた人が介護保険サービスに移行することに原則ではなっていますが、障害者サービスを受けられる方でも、やはりその障害福祉サービスの施設のほうがいいと希望される方が中にはおられます。その辺は、行政として指導はしているのですが、障害福祉サービスを継続して使われる方も中にはいるという状況です。

委員

認知症の方で、介護度が思ったよりも低く出ることがあるという印象があります。認知症の方もこれから増えていくと思うのですが、総合的な判断をして認定をされていると思うのですが、認知症に対しては判定の基準があると思うのですが、その辺りはどのようなものなのでしょうか。

事務局

認定調査の際に、認知症の専門医が判断しているのではなく、認定調査の項目で「答えられる」「答えられない」というそれぞれの回答により第1次判定をします。

認知症の方の判定が思ったほど高くでないというのは、具体的にはどのような感じでしょうか。

委員

認知症の方は一人で住まれている場合、サービスがもっと入ればと思うのですが、なかなか思ったようなプランが難しいケースもあったりします。認知症に関しては、やはり認知症がある程度あれば要介護2や要介護3の判定が出たということも聞いたりするので、その辺り市のほうでも何かあるかと思ひまして。

事務局

認定調査については、厚生労働省が定めた調査項目で判定をしているので、全国どの市町も同じ基準になると思うのですが、参考の意見として、審査会の担当者に伝えたいと思います。

委員長

家族は本当に大変な状況なのだけれども、訪問調査が来た時だけ異様にしゃんとしてはきはき答える。現実と調査による評価とのギャップみたいなものが出ているケースもあるというのを聞いたことがあるので、そういうのが積み重なっている部分がもしかしたらあるのかなという気はします。

委員

資料2の7ページの「②要支援・要介護認定者の内訳の推移」で、特に要支援1では250増加しているということで、要支援1がすごく増えた理由は何かありますでしょうか。高砂市だけではなく東

播磨管内の各市町は要支援1が増えていて、ただ、全県で言うと要介護1が多いので、何か東播磨特有の、高砂市特有の何かあるのかなど。特に何も思い当たることがなければなしでいいのですが、何か特別な理由がお分かりであれば、教えていただけたら有難いです。

事務局

具体的にこれだという原因は正直分からないのですが、高砂市の場合は要支援1、2の軽度の方が多く、また、サービスを全く利用していない認定者の方がたくさんおられます。いざという時のお守り認定の方もたくさんおられるのかなということと、介護認定の制度が浸透した結果かなと推測している状況です。

委員

早いうちに認定を受けておいて、介護予防のサービスとかを受ける準備をされているという感じですか。でも、早期にそれを受けていけば重度化するのが遅れるという、そんなイメージになるのでしょうか。

事務局

まったくサービスを利用されていない方がすごく多いので、何か病気で急に使わないといけなくなった時であるとか、福祉用具の購入とか、その辺りを見越して早めに認定申請をされているという方が多くおられるのかなと推測ですが考えています。

委員長

要支援者の内の何割ぐらいが利用されていない感じなのですか。

事務局

具体的な数値は持っていないのですが、2割ぐらい使っていない方がおられると記憶しています。

委員長

逆に言えば、8割は使っているということですね。

事務局

住宅改修のためであったり、福祉用具購入であったり、そういった方が多くはなってきました。

委員長

だから、単純に要支援1が増えているからダメという話にはならないということに注意しないと、このようなことをやっていくと、どうしても率を抑えようというような傾向に入りがちなのですが、そういう訳ではないという見方をしないといけないという感じですかね。

策定委員会としては、次の「(3)第9期計画の体系(案)について」がメインになってくると思いますが、(3)に進めていきます。多分、この辺りから皆さん、ご意見が出てくるかなと思っています。

(3) 第9期計画の体系(案)について

事務局

「(3) 第9期計画の体系(案)について」、説明

※資料3 第9期計画の体系案

※資料4 計画の体系(新旧表)

※資料5 計画の基本方針の構成について

(質疑応答)

委員

今、説明を受けて集約された部分は理解できたのですが、第8期の計画と第9期で、基本目標が3つにまとめられて、施策も何点かにまとめられているのですが、その中で、よく国などが言う地域でのデザインをしつつ、時には優先順位をつけながら重点的にこれをやるというようなものが、現時点で、もしありましたらお教えいただきたいです。例えば、認知症施策に力を入れるのか、全ての事業について必要だから集約されて記載されていると思うのですが、私もさっき実際にどれがなくなって、どれが入ったのか全て見ました。今の説明で理解できたのですが、現時点でこういうものに高砂市は力を入れていくというのがありましたら、お教えいただきたいと思います。

事務局

高砂市といたしまして、まず基本目標1で個々の方がいきいきと暮らせるためにということを第一に挙げております。環境整備としては基本目標2にしているのですが、まとめる中におきましても、例えばですが、基本目標2の「(2) 在宅医療・介護連携の推進」は第8期においても施策の一つとしてありましたがまとめておらず、きちんとこれからも力を入れていくべきものとして出しております。

あと、「(3) 認知症施策の推進」におきましても、ほかのものともまとめるのではなく、今後きちんと踏まえて進めていくべきものとして出しておりますので、そのように見ていただけたらと思っております。逆に、まとめたものが軽いというわけではなく、総合的に見ながら進めていくべきものとしてまとめるというのも考えの一つとしてありますので、逆にまとめてはいけないというのがありましたら、教えていただければ助かります。

委員

はい、分かりました。

特に、社協の立場としても、受託法人としての立場と社会福祉協議会の立場がございます。そういった中で、今ご説明があったように集約されているのはよく分かるのですが、いろいろな階層がある中で個別、具体的な事業名が入っていたり、「総合事業の推進」などだったら大きいなというように見えていたのですが、今のご説明で精査の途中だとよく分かったので、それはそれで理解できました。

委員長

どこの市町も結構、第9期はスッキリと見せていこうというような傾向があって、多分、各「主な施策」の中に入ってくる内容が第8期に比べると少しボリュームが増えるのかなという印象がある一

方で、ある自治体などではとりあえず何よりも介護人材の確保でしょうというところを打ち出すようなところも自治体というより委員の意見としてですがあります。第9期は兎にも角にも人材確保だと主張していているような自治体もあったりするので、その辺が高砂市としてどの程度、人材が足りていないのかというようなことも含めて、考えていけないといけないところに今さしかかっているのではないかと思います。その辺も含めて、皆さんからご意見をいただければいいかなと思いますが、いかがでしょうか。まだ、整理の途中なので、なかなか意見もしにくいところがあるかなとは思いますが。

個人的には、基本目標3の「(1) 介護サービスの充実と質の向上」の中に「②介護人材の確保」を入れてしまうのが本当にいいのか、気になっている一点です。あとは、こういうものと第9期の評価基準のところとが連動して、関係してくるところかなと思うので。

認知症関係や社会参加、生きがいづくり、本当に幅広い計画になってきたなと思いつつ見えていますが、いかがですか。

多分、これまで説明いただいた第8期の進捗も踏まえて、第9期のほうに移行していく形になると思いますので、そこも踏まえながらご質問とかをいただければいいかなと思いますが。

副委員長

先ほど、高齢者は増えているのに老人クラブの人数が減っているという話があったのですが、それはなぜでしょうか。

委員

老人クラブの会員減少については、新しく加入者はおられるのですが、退会者はそんなにたくさんではないのですが亡くなる方が多いので、比率として同等という感じです。去年8月から今年の3月までで、134人の新しく入った方がおられるのですが、98の方が亡くなっているのです。それとやはり今、70代の方は就業されている方もおられ、なかなか入っていただけないのです。老人クラブに魅力がないのかなとは思いますが、今年からは少し要綱も変えて、役員さんだけじゃなく、会員さん全員が参加できるような体制をとっていて、ふれあい会など主にやっていきたいなと思っています。現在では人数も少しずつ増えているのは増えています。

委員長

そうですね。70歳を過ぎても働いている方がいらっしゃいますよね。あとは、老人クラブに限らないでしょうが、自治会とかも含めて時代に合わせた運営の仕方に変えていかないと、これまでのものを継続するだけでは減っていく一方なんだろうなと思います。多分、そういうことに気付き始める世代が、やっと中心になっていっているイメージだと思うので、これから先どうなっていくのかなというのが一点あります。結構、老人クラブに入っている人の中で、認知症のような症状が出てきたら、つながっていくということもでてきたりするのです。

委員

コロナ禍でもいろいろな行事に参加されていた人はそういうことはないのですが、行事をされていない地区があります。そうすると、そこはやはり認知症の疑いというか、そういう方が少し増えて、

「ええ、あの人が」というのが結構ありましたので、やはり参加型をこれからもやっていきたいなと思います。

委員長

そういう意味ではフレイル予防が重要になってくると言われていますし、コロナで自宅待機が基本だった時代にやはり心身機能が低下している高齢者が増えたという研究結果も出てきていたりするので、いかに自宅から出ていくかということが大切になってくるのかなど。そういう意味では、基本目標1の「① 高齢期の運動・スポーツ活動の啓発」はすごく大切になってくるという感じですよな。

委員

資料1の7ページの評価指標と実績の「⑧認知症の人と家族の会の活動支援」に、広報紙での認知症政策の周知の目標と実績がありますが、この認知症施策というのはどのことを指すのでしょうか。

事務局

今年は2回掲載する予定で、9月号に1ページ紙面を取らせていただいて、いろいろご案内していると思っています。

委員長

その認知症施策は、具体的にどのようなものがあるのですか。

事務局

毎年、何をしているかということですか。

委員

社協だよりではなく、市政だよりですか。

事務局

はい市政だよりです。

委員

内容は2021年から2023年まで、同じでしょうか。

事務局

違うと思います。毎年、いろいろあると思います。今年は去年とは違って、7月号に安心BOOKの掲載をしました。またもう一度9月号にも掲載する予定です。

委員

過去のSSネットワークのこととか、個人賠償責任保険とか、そういったことでしょうか。

事務局

それも、入っています。

委員

これは家族会の活動支援のところですが、その施策が家族会の活動の支援になるのでしょうか。

事務局

認知症の啓発により支援するというので、これを目標値に第8期は挙げています。

委員

家族会の活動の支援ではないような気がしたので、質問をさせていただきました。ありがとうございました。

事務局

また第9期の時に気を付けて、見ていきます。

委員長

これは、直接支援なのか間接支援なのか、なかなか分かりにくいところがあるかなと思っていて、多分、それぞれの立場だったら基本、直接的な支援を求めていくと思うので、そういうところを数値目標としてどのように掲げていくのかというところは、第9期のほうでも継続的に検討していかないといけないと思います。

委員

資料1のことが出たので、資料1の5ページです。一番下の表ですが、「①地域包括ケアシステムの整備」のところ、個別ケア会議ということで、社協が受託法人として実施しているものですが、目標が22回で各年度となっているのですが、数値が違うので修正をお願いしたいと思います。事務的なことで申し訳ないのですが、振り返りの会もやっています、実績が確か、2021年が34回、2022年が40回だったと思います。うちのほうの事業報告にはそのように記載をさせていただいております。実際、振り返りの会を除きますと、2021年度が20回となっていますが21回、2022年度がこの通り24回です。振り返りの会を入れていただきたいと思います。こういった個別ケア会議をやる中で、一つ一つのケースについて振り返りを行いながら、専門職や関係機関が会議をしているということでご理解をお願いしたいと思います。

それと連動して、できたら8ページも同じように修正をお願いいたします。

また、同じ5ページですが、本年4月から、地域包括支援センターも土曜日と平日夜間の時間外に相談支援を開設しております。6ページの上の表の「③地域包括支援センターの相談支援の強化」に開設について入れていただきたいと思います。

これは質問ですが、現計画で非常に聞くのは申し訳ないのですが、7ページの「⑦認知症カフェの充実」ということで、認証認知症カフェの延べ参加者数(人)の目標値が、1,000人、1,100人、1,200

人となっているのですが、これは大きい数字だなと思うのですが、これは策定された当時、どのような感じで導き出したのか、次回の計画では見直していただきたいという主旨でご質問をさせていただいております。

委員長

まずは、個別ケア会議の回数の記載について、いかがですか。

事務局

一点目ですが、個別ケア会議の回数につきましては、毎年、進捗状況の報告で数字を教えていただく際には振り返りの会が入っておりませんでしたので、入れていくかどうかについても確認して入れていきたいと思えます。相談支援の時間外は、2023年の評価に入っていませんが、開催できたということで記載する予定にはしておりましたので、5ページにその旨を書いております。

認知症カフェの数値は、コロナを想定していなかったというのが大きな理由だと思えますが、現状を踏まえて、第9期にこういった形で数字を挙げていくのかについては、今後検討していきます。

委員

はい、ありがとうございます。

委員

認知症カフェですが、コロナ前はやはり1,000人くらいあったような気がします。「のじぎく」は60人くらいあって、「かしまの郷」が10人、「めぐみカフェ」が10人。これが1か月間の人数で、年間で考えると1,000人近くになる可能性はあると思えます。

委員

4か所で、そうですね。分かりました。ありがとうございます。

委員

それと反対にお願いがあるのですが、今、認知症カフェでやっているのは常寿園が2つと「のじぎく」だけなんです。「めぐみ園」は私も何回か参加しているのですが、来られる方はゼロなんです。「心まちカフェ」も今できていないんです。だから、できたら何か良いアイデアがあれば、みんなで出し合って、できる方向で考えていただければ幸いです。

委員長

数値目標がどうしてもコロナ前の基準で、どうしても乖離が生じてしまっているというところがあって、そういう意味では、2023年はある程度、5類に移行してきて、活動が再開する中での数値というのが出てくると思うので、そこをベースにしながら、次の第9期計画の目標値を考えていくというのが一つですね。

もう一つの認知症カフェの充実といった時の運営の仕方は、どこも課題を感じているところかなとは思えます。ある意味すごく敷居が高いカフェになっている部分もあって、参加する、一步踏み出す

のがなかなかだったりもします。地域活動全体がそういう傾向があるのでしょうか、初期から入っている人と新しく入ってくる人というところ、老人クラブもそうかもしれないですがやはり新しく一歩踏み出すというところがすごく重い一歩になっているような気がするので、その辺りのサポートみたいなものをしていかないと、本当に開催しているけどゼロのままいってしまうというのは、している側からしたらすごく精神的に負担が大きくなってくると思うので、もう少し柔軟な運用みたいなものができていくといいのかなと思います。あえて、この認知症カフェという名前が良いのかということも含めて、考えていく必要が出てくるのかも知れないなと思っていますところでは。

事務局

認知症カフェのあり方につきましては、コロナ禍に入る前から、この名称が良いのかどうか、また今、高砂市では市が認証した認知症カフェ制度をしているのですが、その市の認証がなくても自分たちでそういった活動をされている方々がいらっしゃいますので、住み分けというか、そういったところも市と一緒に広報するといったところで考えたいと思っていたのですが、コロナ禍になって、認知症カフェ開催自体がしくにくいという状況で、今、止まってしまっています。委員長がおっしゃったようなところにつきましては、他の委員さんからもこちらのほうに以前からご指摘をいただいています、課題であるとは考えております。

委員長

ちなみに、市が認証するメリットとは何があるのですか。

事務局

今現在、市の認証している認知症カフェには専門の相談ができる方がいらっしゃるというところになります。介護施設をその箱として使うということでの認証だったのですが、それが数が増えにくいというネックになってしまっているというところもあるので、それはそれで置いておいてコミュニティ・カフェ的なものをつくるか、他市のやり方を参考にしながら、そういう集いの場所をつくらないといけないとは感じているところです。

委員長

集える場所に認知症の人が認知症だと分からずに来ていればいい話だと思うんです。認知症カフェって、そこに行ったら認知症という、ある意味ラベリングをされてしまう。ほかの市でもあるのですが、障害福祉センターなどもそこに行くと障がい者というラベリングをされるから行きにくいということがあったりします。そういうところを避けていく必要性というのが多分これから必要になってくるのかも知れない。ただ一方で、そのように当事者が守られる空間というのも必要です。なので、この二つが共存していくような形というものを地域の中でつくっていくことがすごく大切になってくるのですが、これを地域の中でつくっていく時に、じゃあ地域住民の皆さん、お願いしますと言ってしまえば、負担が倍になってしまうので、そこに対して市がどういうサポートをしていくのかということを考えていかないといけない。そうすると、近くのおじいちゃん、おばあちゃんという認識のまま、ずっと子どもたちは関わり続けることができるし、言動に多少、認知症の特色みたいなものが出てくる場合があったとしても、それに対して認知症のおじいちゃん、おばあちゃんになる必要は全

くないと思うのですよね。なので、そういうコミュニティ・カフェみたいな形のものができてくれば、そこに行けば誰かがいて、そしてそこに専門職の人が関わってくれることになってくれば、そこでつながっていくというような仕組みがこれからは必要になってくるのでしょうか、これをどうつくっていくのかというところが、こういう計画に落とし込んでいった時に、一方で市の役割というのが必ず関わってくるので、住民にお願いというだけではやはり市の役割としては不十分ですよというの、最近、特にこういう策定委員会をしていると、市の計画なんだから市は何をするのかというところを書いて欲しいという意見がすごくたくさん出てきているので、そういう書きぶりのところも今後、気を付けていていただく必要があるかなとは思っています。

大きな基本目標ですよ。第8期からすると5つから3つに集約されているということが一つ大きな変更点としてあると思います。その集約された基本目標に対して、それぞれの施策が第8期のものから整理をされていっていると。主な施策は国からの基本指針にも関わってくるので、まだ多少の変更とか、名称の変更は生じ得るところですが、今回、これで良いということになれば、基本的に新しい基本目標と基本施策という枠組みの中で今後、素案がつくられていくということになります。

おおむね皆さん、この骨子案でご承認いただく形で、よろしいですか。

(一同、異議なし)

委員長

では、こちらの骨子案で、次は計画素案という形で進めていただければと思います。

(4) その他

事務局

第1回第9期高砂市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会議事録のホームページへの掲載予定について、説明

第3回会議、第4回会議の日程について、調整

第3回：10/31（火）13:30～

第4回：11/29（水）13:30～

3. 閉会

委員長

では、以上をもちまして、「第2回 第9期高砂市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」を閉会したいと思います。